

---

## 令和7年第5回川場村議会定例会会議録第2号

---

令和7年12月9日（火曜日）

---

### 議事日程 第2号

令和7年12月9日（火曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（2番・4番）
- 日程第 2 議案第61号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 3 議案第62号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 4 議案第63号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第 5 議案第64号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第 6 閉会中の継続調査申出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1番	栗原達也君	2番	千木良澄夫君
3番		4番	角田文雄君
5番	津久井俊雄君	6番	宮内好美君
7番	丸山敏雄君	8番	細谷市衛君
9番	黒田まり子君	9番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	角田圭一君
教育長	宮内伸明君	総務課長	小林巧君
住民課長	安藤秀昭君	健康福祉課長	布施伸一郎君
むらづくり振興課長	小菅喜仁君	田園整備課長	石田信幸君
教育委員会事務局長	横坂徹君	会計管理者	春原久代君

---

事務局職員出席者

事務局長	今井忠	書記	田中玲子
------	-----	----	------

## ◎開 議

午後1時30分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和7年第5回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において2番千木良議員、4番角田議員を指名いたします。

---

### ◎日程第2 議案第61号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、議案第61号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第61号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案説明を申し上げます。

内容につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である太田市外三町広域清掃組合の名称が、令和8年4月1日から太田市外三町清掃斎場組合に変更されるため、また、災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害弔慰金の支給等に関する事務の群馬県市町村総合事務組合における共同処理を令和8年3月31日をもって取りやめるため、規約の変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第61号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第3 議案第62号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について**

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、議案第62号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第62号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について、提案説明を申し上げます。

内容につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理の取りやめに伴う財産処分を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第62号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第63号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、議案第63号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第63号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案説明を申し上げます。

内容につきましては、令和8年4月1日から群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体である太田市外三町広域清掃組合の名称が太田市外三町清掃斎場組合に変更されるため、また、令和8年4月1日から群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体にみどり市が加入するため、規約の変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第63号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第64号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、議案第64号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第64号 利根沼田地域定住自立圏の

形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、提案説明を申し上げます。

今回の変更は、令和2年に締結いたしました利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定に掲げる生活機能の強化に係る政策分野に、圏域内の事業所の人材確保及び住民の就労機会の確保を図るための事業を実施し、さらに専門人材の養成を推進する旨を加え、次に、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野に、各職員の能力及び資質の向上を図るため、合同研修を実施する旨を加えるものであります。

今般、沼田市及び利根郡の町村との協定変更に係る協議が調ったことから、沼田市との協定の一部を変更する協定の締結について、川場村議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第1項の規定に基づき、議会の議決が必要となることからご提案させていただくものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第64号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第6 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

## ◎日程第7 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第7、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

## ◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力により、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

今月6日、7日に茨城県つくばみらい市において、第27回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が開催されました。本村からは、国際総合部間で小林仁志さんが、水田環境特A部門で和田祐次さんがそれぞれ最終審査まで残り、小林さんは最高賞の金賞、和田さんは特別優秀賞と見事に結果を残されました。

また、11月13日に開催されました群馬県リンゴ品評会では、石田幸松さんが全国果樹研究連合会長賞を受賞されました。

昨今の地球温暖化による影響が、稲作をはじめ野菜や果実などの農業栽培全般に大きな影響を与え始めている中において、豊富な経験に加え、不断の努力と研究を重ね、真摯に農業に取り組み、成果を残されている皆様に敬意を表したいと存じます。

国におきましては、10月22日に高市新政権が発足したところではありますが、就任後初めてとなる所信表明演説の中で、強い経済の構築へ、責任ある積極財政の考えの下、戦略的に財政出動すると述べられ、これにより所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指し、この好循環を実現することによって国民に景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていきますとの考えを示されました。地方自治体の立場といたしましては、今後におきましては、石破前政権以上に地方創生への強い取組方針に大いに期待を寄せているところでございます。

冬の到来を本格的に迎え、県内ではインフルエンザが流行しているとの情報がございます。議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面にわたりましてのご活躍を心からご期待を申し上げます。

来る年が、議員各位をはじめ川場村民にとりましてよりよい年となりますようご祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

---

### ◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月4日に開会されました今期定例会では、条例の制定、一部改正、一般会計補正予算など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりましたことは、議長として誠に喜びに堪えません。

本定例会中は、終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今年も教育委員会のご協力によりまして、10回目子ども議会を開催することができました。9年生が議員となり、川場村のことをよく調べた上で質問され、また、9年生ならではの視点からの提案は、村づくりに直結するものばかりで大変感心し、その上、年々質問レベルの向上に驚かされているところです。9年生が健やかに成長され、将来、この川場村を担っていつてくれることを期待してやみません。

執行部皆様におかれましては、新年度予算編成に努められている最中と思いますが、住民の幸福を考えた予算の編成をお願いし、また、一般質問等の際に議員からありました意見や提言等は、村民の声として十分考慮していただき、今後の行政運営に反映されますよう要望いたします。

また、これから厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

### ◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第5回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後1時48分閉会